

\*\*\*\*\*  
第45号 2009年3月20日

# 税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18  
-0073 センチュリービル 2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX 03(3360)3870

\*\*\*\*\*  
全国税制懇話会09年春季全国研究集会・第21回総会

## 山本守之先生迎え 21年度税制中心に

5月10日(日)～11日(月) 京都・亀岡「湯の花温泉」溪山閣で開催

全国税制懇話会は、3月3日、在京理事会を開き、09年春季研究集会及び第21回総会を、5月10日(日)～11日(月)、京都・亀岡「湯の花温泉」溪山閣にて、メイン講師に山本守之先生を迎えて開催することを決めました。山本氏は「21年度税制改正」を中心に講演される予定で、大いに期待できます。研究集会終了後、第21回総会を開催します。在京理事会では、100名以上の参加者で成功させようと、取り組みの強化を各ブロックに要請しました。

★ ぜひ、ご参加下さい ★

### 癒しの天然温泉

まず、会場等の説明から。09年春季研究集会の会場となる京都・亀岡「湯の花温泉」は、「その昔、この地に棲みついた鬼が桜石という不思議

な石で退治され、流した涙が温泉になった」とか伝えられる乳白色の天然温泉。ゆっくりくつろげる温泉間違いなし。「溪山閣」は、350名収容の豪華ホテルですが、地元ブロックのご尽力で、豪華さに比して格安の料金設定となりましたのでご安心ください。



### 前泊しての観光もお勧め

周辺は、嵐山・渡月橋を基点とする観光の名所である京都・嵯峨野や、亀岡駅近くから乗船し「保津川下り」を楽しむことができます。「溪山閣」に前泊(一泊2食12,600円)しての観光をお勧めします。

### 開催概要

それでは、本題に。以下は、09年春季研究集会・第21回総会の開催概要です。

【日程】 5月10日(日)～11日(月)

【会場】 京都・亀岡「湯の花温泉」溪山閣  
京都府亀岡市稗田野町佐伯下峠 20-6

電話 0771-22-0250

#### 【アクセス】

JR 京都駅～嵯峨野線・亀岡駅 約20分

亀岡駅～ホテル「溪山閣」 約20分

(ホテルの送迎バス利用)

※ホテルの送迎バスの運行

午前11時半頃から乗車人数に応じて  
ピストン輸送の予定

【参加目標】 100名以上

【参加費用】 一泊2食 19,000円(資料代込)

## 東京、近畿からの会員報告もご注目を

第一線の税務現場の報告もあります。

### 【日 程】

#### ☆第一日目 (5月10日)

- 12:00 受付開始
- 13:00 山本守之先生講演 (講演内容は別項)
- 16:00 税務の現場から (全国税代表報告)
- 17:00 研修会終了
- 18:00 懇親会開始

2009. 3. 20 45号(2)
- 20:30 (頃) 懇親会終了
  - 21:00 (頃) 別室で2次会予定

#### ☆第二日目 (5月11日)

- 9:00 会員報告 東京: 本川國雄会員  
※ 講演内容は別項
- 10:00 会員報告 近畿: 人選中
- 11:00 第21回総会開始
- 12:00 全日程終了

## 実務に視点を置いた研究を深める

春季研究集会メイン講師の山本守之先生から、5月10日の講演内容について、事務局宛に次のようなメッセージが届けられています。

### 【山本守之先生の予定講演の要旨】

研修会は「平成21年度税制改正」をテーマとしており、次のような点を重点に研究する。

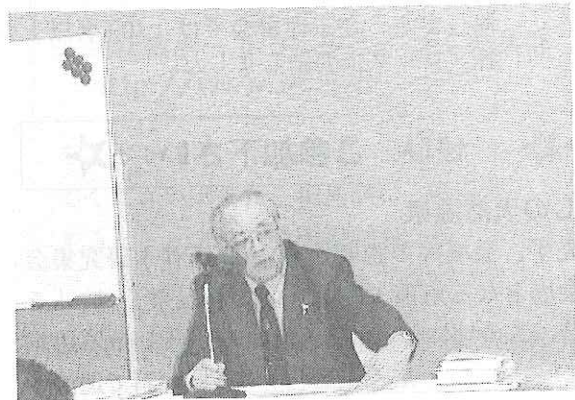
#### 【テーマ】

1. 平成21年度税制改正の概要
2. 法人税・消費税の改革とその問題点
3. 貸倒れをめぐる実務上の問題点を検証する
4. 最近における最高裁の2つの流れ
5. 役員給与をめぐる国税庁の動き
6. 最近の話題から

1の「平成21年度税制改正の概要」は、「税制改正の動き・焦点 平成21年度対応版」(税務経理協会、山本守之著)により研修する。

2は、「中期プログラム」(経済財政諮問会議)を中心に、主として法人税消費税の中期的改正方向を探る。

3は、不況下における貸倒れ処理の問題点を整理する。現行基本通達は興銀事件の最高裁判決でも批判されており、不備が多い。これを実務の点から整備すべき事項を研究する。



昨秋の松島集会で講演する山本先生

4では、最近の最高裁判決は租税法律主義を厳格に適用するものと、租税回避については実定法にないものを否認する傾向にある。これらのあり方を実務の立場から検討する。

5は、役員給与に関する追加Q&Aが国税庁から発表されたが、特に役員給与の改定に関する考え方は、納得できる部分とそうでない部分が混在している。これらの内容を検証したい。

6は、最近の計算実務と改正の方向について、具体的な取引事例から紹介する。

#### 【教材及びレジメ】

1は、「税制改正の動き・焦点 平成21年度対応版」(当日、参加者に資料として配布予定)を使いますが、2～6は、レジメを使用します。

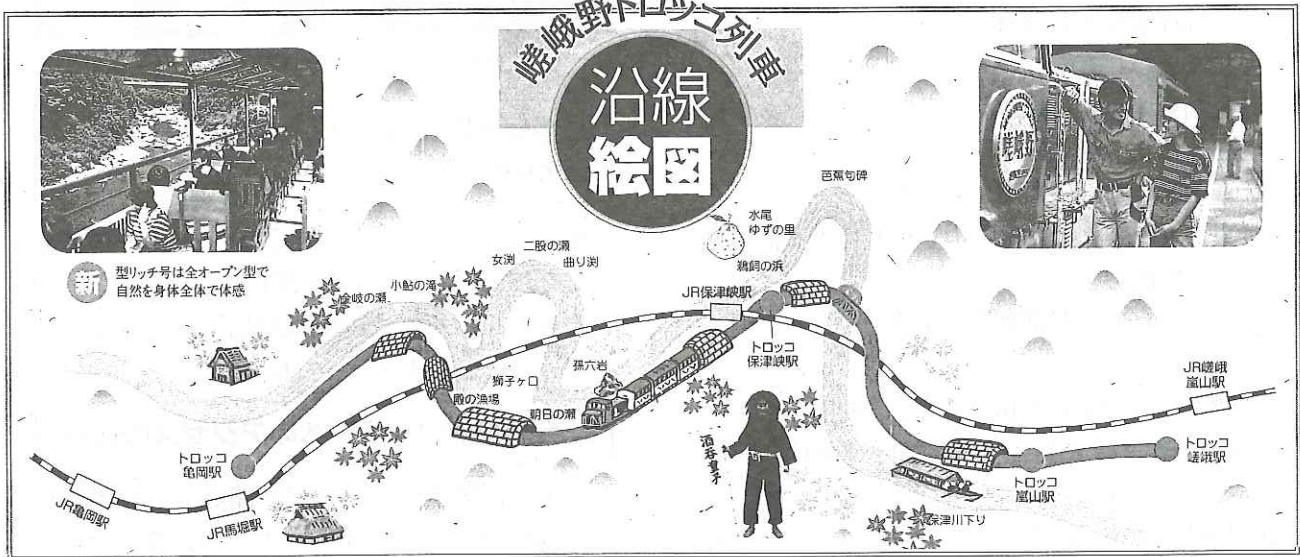
5月10日～11日

# 京都・亀岡市 湯の花温泉

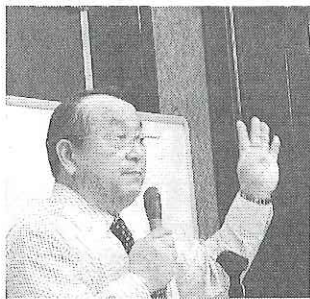
溪山閣で  
お待ち  
しています



溪山閣全景



## 最近における 質問検査権の諸問題



本川國雄会員

税制懇春季研究集会の二日目、5月11日に予定されている東京・本川國雄会員の報告要旨をご紹介します。ご期待ください。

- 1 質問検査権をめぐる当局の動向
- (1) 訴訟社会を意識した税務執行のあり方等を検討

- (2) その対応策として、「法務部」の創設
- (3) 税務調査にかかる各種研修教材の発行
- (4) 調査体制の変更か？ 税務現場の動向
- (5) 新人事制度の導入

### 2 最近の調査実例に見る諸問題

- (1) 最近における質問検査権をめぐるトラブルと問題点
- (2) 課税庁の調査手法にかかる諸問題
- (3) 納税者や税務代理人の対応にかかる諸問題

- 3 税務調査の実例 どう対応したか  
実例(1)～(6)

税制懇ホームページをあなたの「お気に入り」に

## 一度アクセスしてください 会員交流コーナーにも声を

08年春、松島での「全国研究集会・総会」時に公開した「税制懇ホームページ」。その後しばらく開店休業状態でしたが、少しノウハウを習得し、昨秋以降、一定の更新をし、多少ホームページの体裁が整ってきました。更新した主な内容は次のとおり。

- ①「組織と活動」コーナー
  - ・全国理事などの役員の更新と紹介
- ②「税制懇のご案内」コーナー
  - ・税制懇の「生いたち」について意見がありましたので一部訂正
- ③「春と秋の全国研究集会」のコーナー
  - ・東海ブロックの「苦情申立書」による権利救済の実践報告
  - ・東京ブロックの研究報告「滞納税金の分納制度」
  - ・08年春及び秋の全国研究集会の開催報告
  - ・09年春季研究集会への参加呼びかけと開催要綱の紹介
- ④「税制・税務行政のホット情報」コーナーを立ち上げ、e-タックスの異常な普及問題、税務調査の現状・方向を掲載
- ⑤「海外視察・研修」コーナー
  - ・オーストリア・チェコの訪問記（浅井優子さん）
- ⑥「中国情報」コーナー
  - ・中国の「虹橋情報」の08年5～12月号の掲載

今後とも、税制・税務行政に関するホットな情報、全国各地に紹介したい論文・実践報告などを「新着情報」として掲載していきます。ぜひ、税制懇ホームページへ一度アクセスしてみてください。また、「会員交流コーナー」へぜひアクセスし、情報やご意見をお寄せください。



「親睦と交流」も税制懇のモットー

☆ 税制懇ホームページへのアクセスは  
<http://www.zeiseikon.com>

をアドレスバーに入力し、Enter キーを押してください（また、検索欄に「税制懇」と入力するとトップに「全国税制懇話会」が出ますので、そこをクリックしてもOKです）。

☆ 会員交流コーナーへのアクセスの仕方

①税制懇ホームページを開いて、一番下の「会員交流コーナー」をクリック、②「会員交流掲示板」の「掲示板に進む」をクリック、③「会員交流コーナー」ログインIDとパスワードの入力画面が表示。ログインIDに半角英数で zeiseikon パスワード欄に半角英数で 0821 と入力し、「ログイン」をクリック、④「会員交流コーナー」が開き、先ず「名前」を入力、次いで「原稿のタイトル」を入力し、あとは「内容」欄に自由に何でも書き込めます。

新入  
会員  
紹介

08. 12. 1付（44号）で発表して以降の新規加入者は、ありませんでした。なお、昨年4月の20回総会以降の加入者は、8名（いずれも東京）でした。その結果、退会者を調整後の現時点の組織人員は231名です。